



平成 21 年 12 月 29 日

各 位

株 式 会 社 ゼ ク ス
代 表 取 締 役 社 長 平 山 啓 行
(コード番号：8913 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 増 田 達 哉
電 話 番 号 03-6890-1020(代表)

「骨」の再生医療に関する進捗状況に関するお知らせ

株式会社ゼクス（以下「当社」と言います。）は、株式会社 TES ホールディングス（以下「TES 社」と言います。）と平成 21 年 12 月 14 日付にて締結した戦略的業務提携基本合意書に基づき、「骨」の再生医療実施に向けた各種技術革新を図ることを目的として、当社グループの運営するシニア住宅：チャーミング・スクウェア本郷に併設するクリニックに CPC（Cell Processing Center の略で細胞培養室）を設置導入いただくことを依頼し、このたび、提携医療機関である医療法人社団和啓会において培養設備などを導入していただくこととなりましたので、下記の通りお知らせ致します。

- ※ 骨の再生医療とは、患者本人の間葉系幹細胞を培養し、『骨芽細胞』（間葉系細胞が骨の細胞になる途上の細胞）へ分化誘導することによってできた培養骨を、患者に移植し骨組織を再生させる医療技術です。
- ※ 脚注：平成21年12月14日付「株式会社TESホールディングスとの再生医療に関する戦略的業務提携基本合意書の締結に関するお知らせ」2-5頁をご参照下さい。

記

1. CPC 導入・設置の目的と意義

当社は、チャーミング・シリーズのご入居様に対する更なる顧客満足の追求を第一義として、「再生医療」サービスの提供を早期に実現するべく、再生医療分野での事業展開も積極推進しております。

また、優れた再生医療技術の実用化を、広く・早く・安全に全世界に拡げる事を目的として、TES 社と戦略的業務提携を行い、①「再生医療」知的財産権のライセンス販売事業、②細胞培養の技術研修・培養工程管理サービス等を行う細胞培養支援事業、並びに③当社グループの運営するシニア住宅内のクリニック及び提携クリニックを拠点とした「再生医療」による治療サービスの提供を実現させるべく、ビジネスモデルの構築に取り組んでおります。

まずは骨再生医療の実施を促進するための最初の事業展開として、医療機関側の視点で骨再生医療技術の向上を図るため、当社グループの運営するシニア住宅「チャーミング・スクウェア本郷」内の併設クリニックに CPC の設置を依頼し、当クリニックを運営する医療法人社団和啓会にて骨再生医療を実施していくこととなりました。特にチャーミング・スクウェア施設内のクリニックに導入されたことで、上記③の骨再生医療の実施において、高齢者を対象とした実施成果やデータの集積が出来、アンチエイジング技術につながる基礎データの集積が出来ることとなります。

本設備導入後は、当社グループが運営するシニア住宅のご入居者様を始め一般の方々にも、再生医療による治療サービス提供支援を行っていき、施設の優位性につなげていきたいと考えております。

2. クリニックによる導入設備の概要

(1) CPC内の設備内容

設備名称	数量	機能の説明
インキュベータ	2台	細胞の培養を目的に温度を調節し、細胞を培う培地のpHを保つ設備。
安全キャビネット	1台	細胞を培養する過程で、培地交換や継代作業に必要な無菌空間をつくる設備
培養冷凍冷蔵庫	1台	PET、血清、培地やさまざまな試薬を保管するための専門的な冷蔵庫
冷却遠心機	1台	培養に必要な血清をつくる為の設備。
パスボックス	1台	細胞の培養作業を行う部屋におけるクリーン度の維持を目的に、前室との間に設置される試薬や血清等を受け渡す設備

※上記は導入設備例の一部です。

(2) 導入したクリニック

名称	メディクス本郷クリニック
運営法人	医療法人社団 和啓会(ワケイカイ)
所在地	東京都文京区向丘 2-2-6 (チャーミング・スクウェア本郷 同一建物内 1階)
診療科目	内科・外科・消化器科・皮膚科・心療内科・循環器科・歯科
URL	http://www.wakei-kai.or.jp/modules/hongou/index.php?content_id=5

(3) スケジュール

- ・設備導入： 平成21年12月28日までに大半の機器は設置導入済で、現在調整作業を行っております。
- ・運用開始： 設置の調整作業完了の後、試運転を開始し、来年2月以降の実施運用を目指します。

3. 今後の見通し

本事業による今後の収益見通しとしては、骨再生医療技術の実用化に伴い、i)TES社と研究機関による骨再生医療技術ノウハウをライセンスとして確立した上で、ii)当社とTES社が協働して各医療機関へ販売して売上を計上すると共に、iii)医療機関による治療サービスの普及が始まる第15期下期(平成23年5月期、予定)より、ライセンス販売をした医療機関から患者人数に比例したロイヤリティ報酬を得る予定となっております。

第14期(平成22年5月期)については、ノウハウ蓄積のための実施準備期間であり、収益計上の見込みはありません。第15期(平成23年5月期)より、骨再生医療技術の普及により当社およびTES社に収益として貢献してくるものと考えておりますが、その収益見込み額については現在精査中であり、詳細がわかり次第開示いたします。

今後も本事業の進捗に応じて適時情報を開示していくとともに、本件が通期業績見通しに重要な影響を与えることとなった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上